

[2] 点検・評価 <1> 効果が上がっている事項

《大学全体》

大学全体で策定した学位授与方針を踏まえて、2010年度に学部・研究科で学位授与の方針を策定したことにより、大学の理念・目的及び各種方針と学位授与の方針との一貫性がより明確となった《資料IV-1-4 pp. 55-190》。

本学では基礎的学力の修得を教育課程編成・実施の方針の中心に位置付けており、2014年度からの教養教育の再構築を実施するにあたり、2013年度に教学組織の再編を行い、共通教養教育推進委員会を設置した。この共通教養教育推進委員会の下に、横浜キャンパスの教養科目教育部会及び外国語科目教育部会、湘南ひらつかキャンパスの共通教養科目教育部会を組織したことで、大学として一貫した共通教養教育の基本方針と計画の策定、教育課程の編成と実施運営体制の構築を図った。

本学及び各学部・研究科の教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等は、ホームページ《資料IV-1-2 No. 1》及び『神奈川大学の基本方針』《資料IV-1-4》や履修要覧等《資料IV-1-3、IV-1-5》の刊行物に掲載しているほか、教職員向けに携行可能なハンディフリーレット《資料IV-1-10》を作成し、『神奈川大学の基本方針』を全国約5,200校の高等学校に2011年の刊行時から2014年度まで毎年度送付するなど、積極的に周知を図っている。

教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針等の定期的な検証は、前述のとおりPDCAサイクルに重きを置いた自己点検・評価と一体的に、かつ、自己点検・評価全学委員会が全学及び各学部・研究科を統括することで組織的に実施している。これにより、教学組織の再編やカリキュラムの変更などと連動して方針等の検証及び見直しが行われ、ホームページや刊行物への反映も適切に行われる体制となっている。

《1 法学部》

前述のとおり教育目標と、それに基づく学位授与方針を明示している。また2014年のカリキュラム再編に際して、各種方針の再検討を行った結果、教育目標、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針について見直し等を行った《資料IV-1-17～18》。

本学部の教育目標等は大学構成員及び社会への周知が図られている。

《2 経済学部》

大学構成員には明示されている。社会に対してはホームページ《資料IV-1-2 No. 1》で公表している。

《3 経営学部》

新学期初めの新生オリエンテーション及び在学生・留学生オリエンテーションにおいて、学位授与の方針に基づきカリキュラムの説明を行っている。また、新生には必修の少人数クラスである「FYS」《資料IV-1-8》で、各ゼミの担当教員より再度確認を行っている。

教育課程編成・実施の方針は履修要覧《資料IV-1-3 経営学部履修要覧 pp. 2-3》に明記し、すべての経営学部生に周知すると同時に、各学年及び留学生に対するオリエンテーションにおいて、学部長・学科主任による総合指導、並びに学修進路支援委員会による個別指導を通じて徹底して説明を行っている。

2014年度から適用される新教育課程の編成は、経営学部開設25年の過程で第3次教育改革となっており、大胆な編成方針と魅力あるカリキュラム設計となったため、新教育課程構築の過程での徹底した議論と、適用に当たっての詳細な理解及び新入生への正確で適切な教員の指導力の向上に努めた。その結果、教員の周知度はかなり高いと言える。

《4 外国語学部》

各学科の紹介を含む外国語学部の独自ホームページ《資料IV-1-2 No. 8》をリニューアルした。学修だけでなく、あらゆる分野で活躍する個人やグループを紹介する「学生のVoice&Life」ページを設けるなど、充実を図った。

《5 人間科学部》

学部の教育研究上の目的及び教育目標を達成するため、学部の教育課程を通じて身につけられる能力を学位授与の方針として明示した。さらに、学位授与の方針を、さらに明確で分かりやすくするとともに、各コースの特徴を明確化するため、学部共通で目指す3つの能力及び各コースで目指すそれぞれ3つの能力とを合わせた「身につける12の力」を策定した《資料IV-1-25》。

教育課程編成・実施の方針等は随時検討を行っており、2010年にカリキュラム改訂を行った。心理発達コースでは学べる心理学領域の幅を広げるため、社会的なニーズが高い心理学領域を検討して領域の多様性を見なおした。社会コースでは、1年次から体系的に現代社会及び地域・国際社会についての理論と実証的な調査研究を学べるよう、専門科目の配置を見直した。

教育課程編成・実施の方針や学位授与の方針の策定に関する議論や、教育目標と学位授与の方針をより明確で分かりやすくした「身につける12の力」に関する議論を通じて、教職員間における認識の共有化がなされた。

学部研修会における学部全体での議論をもとに、さらに各コースでのより具体的な議論を踏まえ、教育課程編成・実施の方針に則したカリキュラム改訂がなされた。

《6 理学部》

学位授与の方針については、卒業認定（認定教授会）の前に開かれる判定会議の度に議論して、教員間での認識を共有している。大学が主催している行事以外にも、研究に興味を持った高校生が直接研究室を訪れることが多くなっており、研究者として自立するには学位が必要なことを説明し、理学部では大学院と連携した教育・研究が行われていることを説明している。

教育課程編成・実施の方針を学生に理解させるために、方針だけでなく、科目区分、必修と選択に分けた理由などの説明を加え、履修モデルを履修要覧《資料IV-1-3 pp. 124-125》に明示した。

学生へのガイダンス資料（パワーポイント）を学科単位で用意し、学部で共有している。また、学外へ周知・公表することで教育目標が明確になるとともに、各教員の責任感も高まっている。

理学部の学生は、他学部に比して副専攻制度を活用し、理系科目だけでなく文系科目も幅広く履修している学生が多い《資料IV-1-26》。

情報科学科では、情報処理学会が標準としている計算科学分野カリキュラムのガイドラインに準拠したカリキュラムであることを確認した。総合理学プログラムが受け皿になる

ことによって、多様な学生の受け入れが可能となり、社会環境や企業の要請にあった教育課程編成・実施の方針となっている。各学科から1名ずつ計4名で構成される総合理学プログラムの運操作業部会を設置し、総合理学プログラムの運営の実務を担当している。

《7 工学部》

毎年度、教育目標に基づき教育課程編成・実施の方針に係る自己点検を実施し、定期的・継続的な内容及び明示法について検討を行い、自己点検・評価報告書を作成している。

新入生向けの、少人数クラスでの大学への順応、大学生としての自覚を促す初年次教育科目「FYS」《資料IV-1-8》の開講により、本学で学ぶことの意識を高めるように取り組んでいる。情報システム創成学科では学修目標手帳《資料IV-1-13》で意識向上につながるように工夫している。

物質生命化学科では、学外の有識者や他大学教員を招聘して意見交換を行い、教育課程の編成に有益な知見を得ている。

《8 法学研究科》

本研究科博士前期課程においては、多様な社会人向けに社会経験を踏まえた集団的な研究指導を行い、高度職業人の育成に貢献してきた。また博士後期課程においては、集団指導体制に基づき外国人留学生を含め、ほぼ隔年に博士の学位を授与してきた。この中には、日本の国立大学の専任教員として活躍中の者もいる。

《9 経済学研究科》

2011年度に博士前期課程において5コース制（会計・財政コース、経済思想・経済史コース、公共政策コース、国際経済コース、流通マーケティング・経営コース）を採用した際、上記①～⑤の各分野で活躍する専門的職業人を、各コースが育成を目標とする人物像として定めた。社会に送り出す人物像を具体的に複数定めたことにより、学位授与の基準がより明確になった。

博士前期課程では、5コース制により、専門的学問領域について効果的に学修する環境が整備されている。博士後期課程では、大学院生は自分の専門的領域と並んで隣接領域についても学修する機会が与えられ、自身の研究課題に多角的に取り組むことができる。こうした各コースの内容や教育方針、指導体制については、大学院案内や経済学研究科パンフレット《資料IV-1-12》にて明示している。

本研究科委員長及び運営委員の検討により、教育目標などが整除されたものになっている。

《10 経営学研究科》

本研究科博士前期課程の定員は10名/学年であるが、ほぼ充足を維持しており、留学生を中心とした受験生が定常的に入学しており、これまでに17名の課程博士を輩出している。国籍は日本がもっとも多いものの、中国、韓国、タイと複数国の優秀な大学院生を育ててきた。これらは教育目標、学位授与方針等が社会に広く流布、認識、評価されていることによると理解している。

研究科委員長の他に2名の運営委員のもと、研究科の効果的運営と成果向上に努めているが、さらに神奈川大学の研究科で構成される大学院政策委員会(2014年度設置)に経験豊富な前研究科委員長が委員として参加することで検証成果ならびに教育内容の充実と向上を図る努力を行っている。

研究科委員長と大学院委員が中心となり、研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性《資料IV-1-17》について随時協議し、必要な場合、経営学研究科委員会にその改正を提案している。

《11 外国語学研究科》

「教育目標」「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」の見直しは、研究科担当教員にとって共通認識を深める良い機会となっている《資料IV-1-17》。

《12 人間科学研究科》

研究会委員会において博士課程の学位授与方針について検討を行い、2014年度以後は査読付きの学術論文誌に第一著者として最低でも1編の論文を公表していることを学位授与の条件とした。《資料IV-1-5 p. 279》

《13 理学研究科》

4月の初めに行う研究科ガイダンスで、各専攻のガイダンスで、ディプロマ・ポリシーを学生に周知している。教員もこのポリシーをもとに、教育課程表の見直しを毎年行っている。

専攻ごとに教育課程の編成・実施方針を箇条書きの形態で明示しており、ガイダンス等で大学院生に周知している。

《15 歴史民俗資料学研究科》

本研究科博士前期課程においては、当研究科のディプロマ・ポリシーに則り、規定の年限ではほぼ順調に学位授与が行われている。

社会人学生が履修しやすくするために昼夜開講制を導入し、また学修の多様な要求にこたえるため長期履修制度や履修年限の短縮化など履修年限の弾力化を推進した。さらに、指定校推薦の留学生に対しては、10月入学制度を導入した。

歴史民俗資料学研究科ホームページは、日本語以外にも、英語、中国語、韓国語で表記されて、国際的に発信されている《資料IV-1-2 No. 19》。例年、ホームページ等の広報により、神奈川大学出身者以外も多数の入学志願者を得ており、とりわけ中国からの留学生の志願は増えている。

本研究科独自の授業評価アンケート及《資料IV-1-24》び学生と教員の懇談会により得た学生の要望をもとに、教育課程の編成・実施方針を検討している。

[2] 点検・評価 <2>改善すべき事項

《3 経営学部》

セメスター制度を採用している本学では、後学期については日程的な事情もあって、後学期に改めて学部の学位授与の方針を説明する機会を設けておらず、年間を通じて学生に学部の方針を徹底するということができている。年間を通じて学生に学部の方針を徹底することができるように、履修相談やオフィス・アワーの有効な活用を図る必要がある。

《4 外国語学部》

学部内4学科がそれぞれ独自に教育課程を編成するため、外国語学全体として総合的に取り組むべき教育内容の改善、たとえば学生により広い視野を持たせるための学科横断的な科目設置などの検討が後回しにされる傾向があり、改善すべきである。

《5 人間科学部》

学位授与の方針で示した5つの能力や資質と、社会や産業界からの要請、学生の興味や関心との間の適合性や整合性を評価するための妥当な測定法の検討が必要である。

学部の教育目標及び学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との具体的な対応関係が必ずしも明確ではない。

現行のカリキュラムでは4年次開設科目の「卒業研究」は必修科目としていないが、本学科の教育目標や学位授与の方針から考えると、必修とすることが望ましいと考えられる。

人間科学部のオリジナルサイト《資料IV-1-2 No. 9》については、スマートフォンやタブレットの普及に対応して、これらの機器でも閲覧しやすいデザインへの変更が必要とされる。また、閲覧数を増やすために該当ページに誘導するための仕組みづくりが必要である。

教育目標や学位授与の方針が学生に周知されるよう講義やガイダンスで努力しているが、学生にどの程度伝わっているかの測定はできていない。

《6 理学部》

これまで、理学部は細部におけるカリキュラムの変更をほぼ毎年行っていて、入学年度毎に卒業要件が異なるなど学生への指導にやや混乱が生じていた。2014年度の改訂を期に、カリキュラムの改訂は当分行わず、その間に問題点の洗い出しと改良策を練ることを進めたい。

《7 工学部》

2014年度から開始された教育課程について、定期的な検証方法を工学部教育委員会などで検討する必要がある。

《15 歴史民俗資料学研究科》

博士後期課程においては、ディプロマ・ポリシーに掲げるような論文作成能力の養成が年限どおりには進んでいない。そのため、結果として、規定の年限で学位が授与されず、多くの在学延長者を出している。

総合的な資料学の修得を目指し、歴史資料学・民俗資料学・非文字資料学の3分野を設置しているが、分野の専攻者数において非文字資料学分野と他の二分野との間に大きな違いがあり、今後検討が必要である。

歴史民俗資料学研究科ホームページの更新が年に1度に止まっている。

教育目標、学位授与方針及び教育課程の検証については、現状にとどまらず多様な機会を持つ必要がある。